



こけしの子

学校教育目標 「夢に向かい、主体的に学ぶ児童の育成」

お陰様で、運動会を無事に終えることができました

いつの間にか5月も下旬を迎えております。先日の運動会では保護者の皆様、そして地域の皆様より多大なる御支援をいただき、令和5年度の鳴子小学校運動会を無事に終えることができました。ここ3年間、感染症拡大防止対策のため、御来賓の皆様の来校を御遠慮いただいたり、運動会の競技もできるだけ密になる競技を避けたりしながらの運動会が続きましたが、今年度は、そのような心配をせず、マスクを外して応援したり、ここ数年間行っていなかった綱引きを行ったり、また、多くの御来賓の皆様に御臨席をいただくことができました。そのような中で、子供たちはこれまでの練習の成果を十分に発揮し、一人一人のめあてに向かって精一杯頑張ることができたようです。競技の中の子供たちの姿もすばらしかったのですが、運動会当日までの練習、準備、そして6名の6年生を中心に一人一人が運動会に向け一つとなっていた姿が印象的でした。全校児童51名の頑張りは、令和5年度の鳴子小学校をさらに盛り上げていく力となり、充実した学校生活につながっていくことと感じております。私たち教職員もこのような子供たちのやる気をさらに奮起させられるような教育活動に取り組んでいきたいと思っております。



運動会の早朝作業、大変ありがとうございました



鳴子ホテルの宿泊客で北海道から来られた方も、水抜き作業を手伝っていただきました。



運営部の皆様を中心に、早朝から校庭の水抜き作業や砂入れ等を進めていただき、大変ありがとうございました。お陰様で、校庭等が十分に整備された状態で、子供たちは安心して運動会に臨むことができました。また、テントや万国旗の設置が子供たちの登校時にはほとんど完了しており、子供たちの運動会への気持ちを一段と高めることができました。さらに温泉神社の駐車場でも、運動会に来られた皆様の安全を考えながら誘導をしていただき、大変ありがとうございました。片付け作業につきましても、たくさんの方々にお手伝いをいただきましたことに改めて感謝申し上げます。今後も保護者の皆様の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

「一生懸命さ」が一人一人から伝わってきました



綱引きは白組の勝利。それでも全員参加で頑張りました。



ソーランを踊るお兄さん、お姉さんの姿は低学年の憧れです。



さすが6年生、バトンパスがばっちりです。すばらしい。

6月の行事予定

日	月	火	水	木	金	土
28日	29日	30日	31日	6月1日	2日	3日
	避難訓練 (土砂災害想定)	春花壇の片付け 尿検査回収日	お話朝会 スポーツテスト① スクールカウンセラー来校日	スポーツテスト② 学校評議員会 ALT来校日	プール清掃 (4~6年)	
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
	代表委員会	夏花壇整備	児童集会(企画委員会) 歯磨き大会(5年) クラブ活動 スクールカウンセラー来校日	避難訓練(地震想定) 引き渡し訓練 ALT来校日	遠足(1~3年) 弁当日	
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	個別面談① 歯の健康教室(3, 4年) ALT来校日		プール開き朝会 クラブ活動	個別面談② 全校5校時限	個別面談③ 内科検診 全校5校時限	
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
	職員会議 読み聞かせ(1~3年)		音楽集会(6年) 花山自然体験活動壮行式 スクールカウンセラー来校日	集金袋配布	集金日	
25日	26日	27日	28日	29日	30日	7月1日
	ALT来校日		スクールカウンセラー来校日	花山自然体験活動 (5年生)	花山自然体験活動 (5年生)	

子供たちの安全・安心な生活を守っていきます

大きな行事が終わった後は、気持ちが緩みがちになります。学校生活の中ではもちろんのこと、登下校時、放課後の遊び等で事故やけがが発生しないように、安全な生活に十分気を付けさせていきます。4月の交通安全教室では、鳴子警察署や交通指導隊の方々に来ていただき、道路の歩き方と横断歩道の渡り方を丁寧に教えていただきました。警察署の澁谷さんや高橋さんより、歩行訓練終了後に、道路を歩くときには、いつも危険なことが潜んでいることを頭に入れ、横断の際には左右だけの確認ではなく、止まってくれた車を追い越して来る車や、歩行者が手を挙げていても止まらない車があるので十分に注意することを話されました。今月は、地震想定での避難訓練と引渡訓練が行われます。「自分の命は自分で守る」ことの大切さについて、再確認させていきます。



運転手さんもお辞儀をされると、また止まってあげようという気持ちになるからです。



「交通ルール、守るあなたが守られる」

なぜ、横断歩道を渡った後に運転手さんにお辞儀をすることが大事なのでしょうか？



自転車に乗るときはヘルメットを着用します

令和5年4月1日より道路交通法改正により、すべての自転車利用者について乗車用のヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っているそうです。また、ヘルメットを着用していないときは着用している場合に比べて致死率が約2~3倍も高くなるそうです。自分の命を守るためにヘルメットを確実に着用し、しっかり頭部を守るようにしてほしいです。